

令和5年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

本日開催した『令和5年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、後ほど四国地方整備局HPに掲載します。

[トップページ](#) → [情報公開](#) → [事業評価](#) → [令和5年度](#)

令和5年11月2日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 環境調整官 たかはし しんじ 高橋 伸二 （内線3114）

○企画部 企画課 課長補佐 みやたけ たかし 宮武 貴志 （内線3153）

○：主たる問い合わせ先

TEL：087-811-8308（直通）

令和5年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 開催結果（速報）

1. 日 時 : 令和5年11月1日（水） 15:00～16:50

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室
(WEB併用)

3. 出席者

委 員 : 武藤委員長、上田委員、大西委員、中澤委員、政岡委員、
山中委員、森岡委員

四国地整 : 局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、道路部長、
港湾空港部長 他

4. 議事内容

○再評価（4件）

- ・一般国道55号 南国安芸道路、南国安芸道路（芸西西～安芸西）、
安芸道路
- ・一般国道55号 海部野根道路
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
- ・東予港 複合一貫輸送ターミナル整備事業

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・一般国道55号 南国安芸道路、南国安芸道路（芸西西～安芸西）、
安芸道路
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・一般国道55号 海部野根道路
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。
- ・東予港 複合一貫輸送ターミナル整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。

以 上